

第21期第15回秋田県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時・場所

令和6年6月20日（木）午後1時30分～午後3時
秋田県庁 議会棟 2F 特別会議室

2 出席者

委員（定数10名）

小松 ひとみ、伊藤 克朗、青谷 晃吉、菊地 勇、山上 文明、鈴木 学、
小松 愛（7名出席）

専門委員（定員2名）

櫻庭 由秋、鈴木 養二郎（2名出席）

事務局・秋田県

事務局 : 奥山 忍、本間 忠、保坂 芽衣、高橋 佳奈
農林水産部水産漁港課 : 藤原 剛、南雲 祐紀

3 議事事項

- （1）八郎湖知事許可漁業の制限措置の内容及び許可を申請すべき期間について（諮問）
- （2）令和5年資源管理状況について（報告）
- （3）令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について（報告）
- （4）その他

4 開会・あいさつ

○事務局（奥山）

本日参加予定の委員がお揃いですので、ただ今より第21期第15回秋田県内水面漁場管理委員会を開催いたします。出席委員7名、欠席委員3名でございます。委員会規定第6条により、過半数を超えるので、委員会は成立することを報告いたします。

本日は、八郎湖に関する議題もありますので、専門委員の出席をいただいております。

また、遠藤会長が欠席のため、菊地会長代理からご挨拶をお願いいたします。

○菊地会長代理

本日は大変お忙しい中、またお暑いところご出席いただきましてありがとうございます。単協においてもこの5月、6月、イワナ、ヤマメ、アユなどの稚魚放流、また各漁協では総会も終わり、安堵しているところだと思っております。

水系ごとの情報によれば、今年はアユの遡上は昨年並みというような話も聞いており、来月1日からの解禁が非常に楽しみではないかと思っております。

先日の新聞にも載っていましたが、男鹿市、潟上市、秋田市沖の洋上風力に伴う漁業影響について、初の検討委員会が開催され、その中で調査計画の方針が確認されたようです。その他にも、能代市沖、由利本荘市沖においても、この洋上風力がアユ、サクラマスといった魚種にどのような影響があるか、注意深く見守りたいと思っております。

私のところでございますが、今、世帯数800世帯ほどの小水力発電の事業計画がありまして、2～3キロ先から水を導水管で持ってくるわけなんですけれども、その持ってきた本流のところでは全く水が通らなくなってしまう、そのような事業計画も今、舞い込んできております。また、技術開発に伴いまして、調査ボーリングのために河川から取水してしまうような問題が出ています。

また、この今月22日には、県南漁協と役内・雄物川漁協から正式に合併の要請がありまして、第1回目の合併協議会を開催するというような予定にもなっております。その中で、県の水産漁港課、また農業経済課からも職員を派遣していただき、指導を仰ぎたいと考えております。

このように、今の現状を見ると、社会にあった今すぐ対応しなければいけないようなことが数多くあります。内水面漁業においてもその時代にあった対応を進むべきではないかと思っております。今日の案件につきましても、皆さんの活発なご審議をお願いいたします。

○事務局（奥山）

ありがとうございました。本日は年度最初の委員会ですので、本来ならば事務局長の、水産漁港課長からご挨拶を申し上げたいのですが、所用により出席できませんので、私の方から預かった挨拶を代読いたします。

今年度、第1回の内水面漁場管理委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中にもかかわらずご参集いただき、また日頃、本県水産業の振興や、漁業調整にご尽力、ご協力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、内水面漁業は、県民などへの水産物の供給機能に加え、水産資源の増殖や漁場管理の保全の取り組みを介して、釣りや自然に親しむ機会を提供するなど、多面的な機能を発揮することで、地域の活性化や文化の伝承にも大きな役割となっております。一方で、資源の低迷や漁業被害を与えるカワウや外来魚への対応など、依然として大変厳しいものがございます。

こうした中で、県といたしましても、効果的な内水面漁業の活性化を図るため、増殖行為にあたっては、種苗の放流のほか、産卵場造成の取り組みを加えるなど、増殖指針を見直したほか、イベント等の開催による遊漁振興の取り組みに対し、引き続き支援を行うこととしております。

また、サクラマスなどの安定的な種苗供給を実現する体制の方向性等につきましては、昨年度、新たに設けました内水面漁業振興対策協議会にて引き続き、協議していくこととしております。

なお、今年度もクマ被害が溪流部にも発生しておりますが、関係者の安全はもとより適宜、遊漁者への呼びかけなどにもご配慮いただけたら幸いです。

最後になりますが、秩序ある秋田県の内水面漁業を発展させるため、内水面漁場管理委員会の皆様には、今後とも様々な場面で、ご意見をうかがうことをはじめ、公平な立場で、漁業調整にご協力していただくこととなりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

5 資料確認

（事務局が資料確認）

○事務局（奥山）

それでは、本日、遠藤会長が欠席のため、委員会規程第4条第3項の規定により、会長代理が会長の職務を代理することとなりますので、菊地会長代理に議事

進行をお願いいたします。

菊地会長代理は議長席へご移動をお願いします。

6 議事録署名委員選任

○菊地議長

議事に入る前に議事録署名委員を選出します。事務局案はありますか。

○事務局（奥山）

青谷晃吉委員、小松ひとみ委員にお願いしたいと考えております。

○菊地議長

それでは、青谷晃吉委員、小松ひとみ委員のお二方、よろしいでしょうか。

○青谷晃吉委員、小松ひとみ委員

はい。

○菊地議長

それでは、よろしくをお願いします。

7 議事

議題1：八郎湖知事許可漁業の制限措置の内容及び許可を申請すべき期間について （諮問）

○菊地議長

では、議事に入ります。（1）八郎湖知事許可漁業の制限措置の内容及び許可を申請すべき期間について、説明をお願いいたします。

○水産漁港課（藤原）

水産漁港課の藤原でございます。両面1枚の資料1。こちらをご覧ください。

秋田県知事から秋田県内水面漁業管理委員会、会長宛てに八郎湖知事許可漁業の制限措置の内容及び許可を申請すべき期間について諮問が届いております。

諮問文読み上げ。

裏面をご覧ください。この表に記載しております制限措置の内容は、八郎湖知事許可漁業方針に基づいたものとなっております。しらうお機船船びき網漁業、しらうお角網漁業につきましては、八郎湖知事許可漁業方針において1年更新と定められております。これらの漁業は9月から漁期が始まりますが、その前に許可をする必要があるので、今回、制限措置の内容等について諮問するものでございます。

漁協からは、しらうお機船船びき網漁業、本漁期は68名、しらうお角網漁業は5名の希望者があると連絡を受けております。漁業許可方針では、しらうお機船船びき網漁業の許可上限138件、しらうお角網漁業につきましては許可上限20件と定められており、本期に漁協から希望がありました、それぞれ68件と5件については、その許可枠を超えないため、お配りした資料のとおり、要望に合わせた許可漁業者数で公示したいと考えております。

なお、令和7年1月1日には、八郎湖に関するしらうお以外のほかすべての漁業が許可期間の更新となります。それらはすべて3年更新の許可になっておりますが、そのタイミングでこの令和6年中に、しらうお機船船びき網漁業及びしらうお角網網漁業につきましても、令和7年以降は3年更新で行うか否かを検討いたしまして、もしできるのであれば、許可方針を改正した後、令和7年1月1日には、八郎湖の全ての漁業種類において、3年間の許可とすることができるか考えております。そのため、今回のしらうおに関する2つの漁業種類の許可有効期

限については、今回は丸1年とするものではなく、今年の令和6年12月31日までとしております。

しらうお漁業の許可期限につきましては、他の八郎湖での漁業と比べて、特にしらうお機船船びき網漁業については、以前であれば何百件と許可があり、資源に対するインパクトが大きいということで、1年更新にしていたものでありますが、近年の許可数も落ち着いてきておりますので、3年更新にしてもいいのではないかとこのところでございます。こちらは漁業者や漁協とも意見交換等を踏まえ、また、県の方で資源管理及び漁業調整上の問題等がないか、そちらをしっかりと熟慮、検討の上、実際に3年更新でもよいと判断された場合には、本委員会において協議いただく予定でございます。

説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

○菊地議長

八郎湖知事許可漁業の制限措置等について、委員の皆様の質問、意見はありませんか。

○委員

(発言なし)

○菊地議長

それでは、八郎湖知事許可運用の制限措置等について、特に異議のない旨を答申したいと思っております。事務局で答申(案)はありますか。

○水産漁港課(藤原)

答申文(案)読み上げ。

○菊地議長

ただいま説明のあった文案でいかがでしょうか。

○委員

(発言なし)

○菊地議長

それでは、事務局で県公報の手続きをお願いします。次に移ります。

議題2：令和5年資源管理状況について(報告)

○菊地議長

それでは、(2) 令和5年資源管理状況について事務局から説明をお願いします。

○水産漁港課(藤原)

はい、引き続き藤原の方からご説明をします。

資料2の内容をご説明させていただきます。まずこちらの報告の意図でございますが、漁業法におきましては、漁協などの漁業権者から都道府県の知事に、資源状況や漁業の管理等について報告することが定められております。その報告は1年に1回以上行わなければならないこと、また、その報告を受けた知事は、その内容について1年に1回以上、当委員会に報告することになっております。その法的根拠に基づく報告が、こちらになります。

今回ご説明する資料は、令和5年分となります。つまり、今年の1月1日に漁業権を更新しておりますが、その前期の最後の1年分について、漁業権者からの報告をまとめたものとなります。

なお、新たな漁業権については令和5年、さらにはそれより以前9年分、計10年分の漁業権の内容を判断して更新しています。例えばその中で、適切かつ有効

に漁業権が利用されていないとして、フナ、コイ等を内容魚種から外すといった措置を取ったものもごございます。そのため、この報告に関しては、既に漁業権は切り替わっているご認識でお願いいたします。

また、この報告については、今後も漁業権の内容を適切かつ有効に利用しているか、こちらの判断をする上で重要なものとなっていくと思われます。ただしですが、前回の令和6年の増殖量の告示は、この委員会でもご審議いただいているのですが、金額ベースでの告示となっております。漁場を適切かつ有効に利用しているのかという点につきまして、協議すべき事項が残されているのが、この内水面の増殖についての課題でございます。

今後のスケジュール感について少し口頭で申し上げますと、菊地会長代理からお話が合ったとおり、まさに今、放流のシーズンになっております。さらにこれから秋にかけては、例えばイワナ、ヤマメの親魚放流、産卵場造成など、そのような稚魚放流以外のよりポジティブな増殖行為も行われる漁協もあるかなと思いますので、おおむね今期の増殖行為が終わったタイミングの秋頃をめどに、まずは川に対し、どのような増殖行為が適当なのか、例えば稚魚放流だけでなく親魚放流、産卵場造成、また、稚魚放流に換算してどれだけの価値があるのか、そういったところをまずは生物的な側面から増殖指針のように定めるような形で、検討することを考えております。その後の増殖量の告示についても、漁業権者の経営状況等も配慮する必要がありますので、1年ごとの告示をどうするのかを整理して、当委員会で協議させていただく予定です。そういったことで、次の増殖量の告示をさせていただく予定です。

増殖量の告示について、概ねのスケジュールは、秋頃を目途に増殖に対する協議をこの委員会にかけ、その後の翌年1月もしくは2月頃に増殖量の告示をさせていただくことを考えております。説明は以上です。よろしくご審議ください。

○菊地議長

資源管理の状況について、委員の皆さん、質問、意見ありませんか。

○鈴木委員

参考に教えていただければと思いますが、内共第3号、成瀬川漁協のアユの量ですが、操業期間を7月1日から10月31日の間で組合が定める期間とあります。あともう一つ、内共第25号、八峰町真瀬川。こちら7月1日から10月31日の間で組合が定める期間とありますけども、この期間の定めかたはどのような理由でしょうか。

○水産漁港課（藤原）

操業期間についてはおそらく行使規則からになりますので、それらに記載されていることから、（操業期間も）このようにしていると思われます。表現としてはこういったかたちですと、漁協でいかようにも期間を改正できるということになってしまいますが、この成瀬川漁協も八峰町真瀬川漁協も、おおよそその期間は決まっているはずですよ。

○鈴木委員

おおよそ決まっているという事ですが、大抵の漁協はアユを7月1日から10月31日までやっていますが、二つの漁協についても大体そのような感じでしょうか。

○水産漁港課（藤原）

単純に行使規則の表現を引用してきているだけですし、おそらく毎年の総会のタイミングで、当年の期間を定めているはずですよ。

○鈴木委員

はい、わかりました。あともう一つあります。私は子吉川水系漁協なんですけれども、私の方では体験放流を積極的にやっております。サクラマスから始まって、アユは2日間の体験放流があります。あと秋の11月にも、コイの体験放流、3つの魚種に関しては積極的にやっております。毎年行っておりますので、何とかこれらの活動を（資源管理としても）評価いただければと思います。

○菊地議長

他にありませんか。無いようでしたら、次に移ります。

議題3：令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について （報告）

○菊地議長

令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（高橋）

事務局の高橋が説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

全国内水面漁場管理委員会連合会、略して全内漁管連の令和6年度通常総会は、先月、5月31日に東京都千代田区にあるTKPビルで開催されました。これに菊地会長代理と私高橋が出席してまいりました。これはその時の資料を抜粋したものです。

3ページの次第をご覧ください。次第1の開会の辞から7の議事録署名委員の選出までの説明は省略させていただきます。なお次第4の表彰につきましては、本年度は本県から表彰対象者はありませんでした。8の議事について、第1号議案から3号議案までありまして、第1号議案と第2号議案については、資料は添付しておりませんが、第1号議案では、全内漁管連の令和5年度予算額2,700万円に対し、決算額は560万円で、不用額約2,100万円は全額翌年度に繰り越すという事務局案などが承認されました。第2号議案では、今年度の事業計画はほとんど前年度と同様ですが、東日本ブロック協議会の開催場所については、昨年度は栃木県でしたが、今年度は山形県となる予定です。いずれも審議の結果、事務局案の通り、承認されました。

次に第3号議案、令和6年度提案書（案）について説明させていただきます。5ページをご覧ください。本提案書は、今年の7月に農水省や環境省などの関係省庁を訪問し、提案・要望活動を行うための資料となります。各提案項目については、問題解決に向けた理解と協力を求めるとともに、情報交換を行うこととなっております。提案書の内容については、昨年8月に全内漁管連の検討会で素案が作成され、その後のブロック協議会で素案を議論し、役員会で今回の通常総会で提案する了承を受けたものです。めくっていただいて、6ページ以降が提案書の中身となっております。今回、変更となる部分につきましては、下線が引いてございます。

変更点について簡単に説明させていただきます。6ページ、外来魚対策についてということで、被害報告件数の修正や、ページ中段の1にありますとおり、漁協などが適切な対策を実施できるよう、予算の拡充を図ることなどが追記されております。7ページにつきまして、鳥類による食害対策については、ページ中段1のカワウの個体数が増加傾向であることから、より実効性のある目標を設定し、全国的な連携体制の下、カワウを管理することなどが追記されました。8ページに進みまして、魚病対策の変更点としましては、本県でも、水系においては毎年

発生している冷水病について、ページ上部の3段落目に、アユなどの冷水病被害が後を絶たない状況などと強調しております。9ページに進みまして、河川湖沼環境の保全及び啓発については、ページ中段1、近年の研究結果等を踏まえて、河川の適正流量の算出方法を適宜見直すことや、裏面に続いて6、ダムから濁水が放流されることによって、アユや溪流魚の生息環境が悪化しているため、ダム設置者が主体となって、河川の水生生物に与える影響について、調査・対策を講じること、などが追記されております。11ページ、放射性物質による汚染対策については、ページ中段1、内水面漁業権対象魚種には、淡水域と海水域に往来する生物も多いことから、放射性物質による汚染の実態を長期的に把握することに加えて、降雨などにより、放射性物質が河川湖沼に流入することによる影響を把握する旨、などが追記されております。12ページに進みまして、ウナギの資源回復につきましては、1の国が指導して、内水面並びに沿岸海域における下りウナギの採捕禁止措置などの具体的な対策を図っていくことや、13ページにあります、シラスウナギの大量生産技術開発を引き続き行い、それを各県に普及させることが必要な旨が追記されています。

14ページの内水面委員会制度については変更点はありませんでしたので説明は省略します。

以上が変更内容となっております。提案書案については、通常総会で承認をいただいております。

3ページに戻っていただきまして、次第の9、その他につきましては、令和7年度からの役員及び事務局の選出ということで、今期の会長県は新潟県となっておりますが、次期会長県は鹿児島県ということで承諾されております。なお、本県においては、現在、今期は東日本ブロックの幹事となっておりますが、来年7月までの4年の任期で終了する予定です。通常総会に関する報告は以上です。

○菊地議長

はい、ただいまの内容について、ご意見等ありますでしょうか。

○青谷委員

本県において、外来魚を積極的に駆除しないといけないことを考えると、喫緊の課題はコクチバスというふうに思います。今は全くいないことになっておりますけれども、県内でもし入ってしまったら、見つかったから駆除するというのが、まず不可能に近いと思います。オオクチバスであれば、止水域だけなんですけど、コクチバスの場合であれば、河川に生息するというわけですし、現に（山形県）最上川の中では、どこに行ってもいる、コクチバスだらけになっていますから、非常に怖いなというふうに思います。

（静岡県）天竜川における報告があったので、見てみました。2020年の報告で、2010年には生息しないという報告がありますが、2020年には、今から4年くらい前でしょうか、天竜川の中流域で取り上げたコクチバスの胃内容物を見ると、3割以上がアユの稚魚なんですね。しかも他のものという、たとえばカワゲラとか流水性の昆虫、つまりやはり流れの中で生息している、流れの中でものを食べているというようなこともありますので、もし秋田県に入れば、当然アユにも影響があるでしょうし、サクラマスやヤマメなども相当やられるんじゃないかなと思います。また、漁業面だけでなく、生態系全体にかなりダメージを受けるのではないかと予測されるわけです。

なぜ今かという、最上川がそのように増えたという、根拠はないのですけれども、ダム湖が点々とできた頃に、ダム湖に放されたものが川に広がっていった

という可能性が高いというふうに言われています。オオクチバスはダム湖だけにいるけれども、コクチバスはどんどん河川に入っていくというふうなことも起こるわけですね。そういう事情を考えますと、今、成瀬ダムがあと数年で完成になる、あるいは鳥海ダムもその後に完成になる状況にあります。玉川ダムの場合は、（水質が）酸性ですから入ることはないと思いますけれども、そういうダム湖ができることによって、そこにある程度のコクチバスが放されるということになると、おそらくひとたまりもないのではないかなと思います。

今から先を見据えて、例えば来年の春まででもいいですし、再来年まででもいいですが、そういった実効性のある予防策をきちんと検討しておくということが必要になってくるのではないかなと思います。佐賀県では条例にしているのですが、条例にするとか指示とかというよりも、他の県から来る釣り人などにも響くような、そういう対策についても考えて、講じていかないといけないんじゃないかなと非常に思っております。（対象の外来魚が）いないから安心しているわけではなく、将来のことを考えております。

○水産漁港課（藤原）

私も数年前から最上川でコクチバスが増えはじめ、なおかつコクチバスは川で増えていくという、オオクチバスとは違う性質のことをすごく危惧しております。そういう意味で特定外来生物法となれば、当然コクチバスも含めて、全く魚を持って移動はできないので、法的措置はある程度整備されているのかなと思います。ただそれを実効性が伴うようにする、いわゆる啓発普及活動のような、コクチバスもダメなんだよという周知、また、隣の県でそういう状況なので、ふと軽い気持ちでダムに放流するなんてこともありそうな予感がするので、様々なコンテツも含めて啓発というところ考えております。

○菊地議長

その他、ありませんか。

○伊藤委員

米代川に関してですけれども、先ほど外来種の話もありましたが、ブラウントラウトが釣れたという話も入ってきていました。傾向として、扇田堰堤があるんですけれども、あそこの扇田堰堤で結構（ブラウントラウトが）止まっているような感じがします。もちろんそこからまた下っていくものもありますが、あそこが一つの堰になって、そこで60センチ、70センチのブラウントラウトが釣れたと。5キロ、6キロくらいのかかなり大きな個体も釣ったという話があります。あの辺りの何か効果的な駆除というところも、一つ検討してみるべきなのかなと考えます。

もう一つ、この増殖報告の結果についてもそうなんですけど、八郎湖だとワカサギとか、漁獲量として明確な数字で出てくるんですが、どうしても人がいない漁協さんでは、川でどれくらい釣れたかといったデータは出しづらいと思うんですが、何かそういう指標というか、感覚的なものでもいいので、要は今年いっぱい釣れたとか、釣れなかったとか、その辺の結果を何らかの方法と一緒にデータとしてあれば、何かと検討や発展できるのではと思います。遊漁者でも特定の川が大好きで通っている方とかもいらっしゃるんで、ある程度そのような方の話もすり上げて、一つデータを作っていくことができるのではと思います。

○水産漁港課（藤原）

はい、わかりました。遊漁者の感覚的なところになるか、具体的に数字を示せるかはわかりませんが、何かしらのかたちでイワナ、ヤマメ、アユくらいの遊漁の魚種については、そういったことをご報告できるように考えたいと思います。

- 菊地議長
他にありませんか。
- 委員
(発言無し)

8 その他

- 菊地議長
それでは、次第（４）「その他」ですが、議題以外のことで何かありませんか。
- 委員
(発言なし)
- 菊地議長
事務局から、他に何かありますか。
- 事務局
(発言なし)

9 閉会

- 菊地議長
それでは、これで第21期第15回の秋田県内水面漁場管理委員会を閉会します。
お疲れ様でした。